

令和 6 年伊豆市議会 1 月臨時会 会議録目次

第 1 号 (1月23日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	2
○開議宣告	2
○議事日程説明	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○市長の報告	2
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 5
○閉会宣告	1 8
○署名議員	1 9

令和6年伊豆市議会1月臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和6年1月23日（火曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）

日程第 4 議案第2号 伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小 川 多美子 君	2 番	浅 田 藤 二 君
3 番	鈴 木 優 治 君	4 番	飯 田 大 君
5 番	黒 須 淳 美 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	星 谷 和 馬 君
9 番	鈴 木 正 人 君	10 番	間 野 みどり 君
11 番	波多野 靖 明 君	12 番	小長谷 順 二 君
13 番	青 木 靖 君	14 番	三 田 忠 男 君
15 番	永 岡 康 司 君	16 番	杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	伊 郷 伸 之 君
総合政策部長	新 間 康 之 君	健康福祉部長	大 石 真 君
産 業 部 長	井 上 貴 宏 君	建 設 部 長	大 村 俊 之 君
危機管理監	加 藤 博 永 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	稲 村 栄 一	次 長	土 屋 洋 美
主 任	原 亜里沙		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年伊豆市議会1月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。議席番号9番鈴木正人議員、議席番号11番波多野靖明議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎市長の報告

○議長（青木 靖君） ここで、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議長に許可をいただき、能登半島地震について、報告を申し上げます。

1月1日の能登半島地震で亡くなった方々、負傷された方々、そして今なお、避難している方々に、伊豆市民を代表して心からお見舞い申し上げます。

伊豆市としては、今月5日から珠洲市のふるさと納税代理による寄附受付を始め、本庁、生きいきプラザ、各支所に、日本赤十字社の義援金募金箱を設置しました。昨日の時点で、ふるさと納税のほうは約440件、800万円近くに達しています。

また、県緊急消防援助隊の枠組みで派遣される、駿東伊豆消防本部派遣職員に対し、自活するための用品や非常食を提供しています。

19日から支援職員の派遣を始め、今後も避難所運営、罹災証明、保健師による健康管理などに従事するための伊豆市職員を派遣できるよう、準備しているところです。

さて、巨大地震と津波は、伊豆半島にとって人ごとではありません。南海トラフ巨大地震は、2030年度半ばの発生公算が高いと言われています。これから10年かけて、何としても災害死者ゼロを目指すまちづくりを進めていかなければなりません。

まず、1つ目は、家屋倒壊による死者をゼロにすることです。そのためには、県のT O U K A IーO事業を活用し、古い家屋の耐震補強、家全体の耐震化が無理なら1部屋耐震、さらに言えば、少なくとも1ベッド耐震、つまり、ベッドシェルターを進めるべきだと思います。

これまで、耳にしてきた「子供も孫も都会に出ているし、お金もかかるから、自分はこの家で死ぬ」という発言を二度としてほしくないと強く感じています。準備できる自然災害で、市民の犠牲を出してはなりません。

また、もし全市民が生き残ってくれたら、救援組織、支援要員は全員、避難者の支援に速やかに集中することができます。独り暮らしの高齢の方でも、御自分が生き残ることで地域のお役に立てるということです。

次に、命を守るための地域で取り決めた広場や空き地、指定避難所など、一時的に避難する場所をなるべく数多く準備しておくことです。

当市では幸いにも、多くの旅館、ホテルを避難ビルとして利用できます。しかし、小土肥、八木沢、小下田、特に米崎では避難施設が少なく、また、道路が狭く、家屋等が密集している地域では火災のリスクもあります。内陸部でも土砂崩壊のリスクは多数ありますから、命を守るための避難場所を設定し、繰り返し避難訓練をしておくことが求められます。

さらには、防災拠点の強化です。道の駅伊豆月ヶ瀬は、伊豆半島中南部の中心点ですから、国や県と連携して、広域防災拠点としての機能を強化しておかなければなりません。幸いにも、月ヶ瀬までは伊豆縦貫自動車道、国道136号、414号、そして県道修善寺天城湯ヶ島線がありますから、陸路を確保することができます。そこから、海岸部にどのようにして支援物資を運ぶのか。一時避難場所にいる方々を、どのように二次的避難所まで移送するのか。高齢者・障害者のケアをどうするのか等々、課題は山積です。

伊豆市では、長期避難者を市内で受け入れられるように、防災機能、要するに拠点公園を

整備しています。

しかし、当初、仮設住宅用地を想定したエリアは、事業から除外しました。今後、長期避難と早期の学校再開を両立させる施策も再検討しなければなりません。

現在、約5ヘクタールの公園を整備していますが、当初は仮設住宅等、長期にわたるものは、中学校のサッカー場として整備するところにおき、広域拠点は、多様な使い方を想定して分けることを想定していました。

今、5ヘクタールの仮称日向公園では、仮設住宅の想定はしておりますけれども、やはり望ましいのは、仮設住宅として造成された土地を確保しておくこと、市外に出ることなく伊豆市内でこちらの小学校、中学校に通っていただき、土肥が復興したら元の場所に戻っていただく、そのための準備をこれから再検討してまいりたいと思います。

予期される南海トラフ巨大地震の影響は、極めて大きなものになりますが、伊豆市の行政力、市民の地域力を総結集して、災害死者ゼロを目指すまちづくりを進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第3、議案第1号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第1号について提案理由を申し上げます。

本案は、物価高騰に直面する低所得者支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税の均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を、また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人につき5万円を給付するため、総額1億470万円を増額し、歳入歳出予算額を249億7,760万円とするものです。

また、本給付事業及び松原公園津波避難複合施設整備事業について、年度内の完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上しております。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

提案理由の説明に関して、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 議案第1号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）

の3款民生費の補足説明をさせていただきます。

先月、御承認いただきました一般会計補正予算（第5回）におきまして、国の補正予算への対応のため、令和5年度の住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の追加給付を行い、昨年、夏に行われた3万円の支給と合わせて、1世帯当たり10万円を給付することといたしました。

今回の補正予算案は、これまでの低所得者世帯向けの給付金の対象にならず、定額減税の恩恵を十分に受けることができない所得層への支援を目的として、昨年、12月22日に閣議決定された国の予備費からの支出への対応に必要な予算となり、住民税非課税世帯への給付と同水準の10万円を住民税均等割のみ課税世帯へ給付するとともに、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人に当たり5万円を給付するものとなります。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出から説明させていただきます。

物価高騰対応重点支援給付金事業として、1億470万円を補正するものです。

内訳といたしましては、チラシや封筒の印刷代、郵送料、口座振込手数料、申請窓口業務委託料、システム改修業務委託料など給付に係る事務費として770万円、物価高騰対応重点支援給付金として、住民税均等割のみ課税世帯800世帯、住民税非課税世帯の子250人分、均等割のみ課税世帯の子90人分、合わせて9,700万円を見込み、合計で1億470万円でございます。

次に、議案書8、9ページをお願いいたします。

歳入となりますが、総務費、国庫補助金1億470万円が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となります。

補足説明は以上となります。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 次に、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、繰越明許費補正について、補足説明をさせていただきます。

議案書は4ページでございます。

本建築物は、津波避難複合施設と商業施設の複合施設として、建築を進めております。商業施設エリアとして整備するには、躯体のほりに空気ダクトや設備配管を設置するため、幾つかの貫通孔を設ける必要があります。本建築物に限らず、通常は、はり貫通孔の位置は示しておらず、電気配管、機械設備配管を基に、受注者が鉄骨の施工図を作成いたします。

本建築図も同様に、はりの貫通孔については、はり貫通の補強に関する標準的な方法を示すのみです。そのため、商業エリアの計画を含めた貫通孔の位置を決定した後に、貫通部分の補強の詳細や構造的に問題がないかを計算し、鉄骨の製作に必要な図面を作成する必要があります。

また、本施設は通常の建築物と異なり、商業施設の区画を確保しつつ、津波の波力に耐える構造でなければなりません。

本施設の商業エリアの仕様の詳細につきましては、指定管理者決定後の早期に、設計者を交えて協議をしております。この貫通孔の位置も協議を得て、最終決定をいたしました。位置決定後の補強、構造計算や図面作成、躯体となる鉄骨の工場での加工や組立て等に、不測の日数を要しております。

なお、この貫通孔の位置やこの補強に伴います工事費の変更増額はございません。

以上のことから、本工事について年度内の完成が見込めなく、工期を延長する必要性が生じたため、8億1,397万7,000円の予算の繰越しをお願いするものです。延長の工期は、海開き前の6月中旬を目標に、一日も早い完成を目指してまいります。

また、工期変更につきましては、12月議会で認めていただきました1,000万円の補正額を含めたものと一緒に併せて、3月議会に上程をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

初めに、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第1号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について質疑をさせていただきます。

まず初めに、物価高騰対応重点支援給付金事業ですが、これは12月に決定された住民税非課税世帯と、均等割のみの世帯800世帯ということでありましたが、まず、今回の給付事業の基準日はいつになるのか伺います。

そして、18歳以下の子供1人5万円ですけれども、7万円の給付を受けている低所得世帯を含めて、この人数になると思うんですが、その確認です。

前回も質疑させていただきましたけれども、この給付に要する日数ですが、これも同じように国の交付決定後になるのか、それとも、伊豆市の独自の財源を使って、給付を早める対応を取るのか伺いたいと思います。

あと、申請窓口業務委託料とシステム改修業務委託料が、それぞれ計上されていますけれども、この補正予算で上げられている金額の内容、委託内容がどのような内容で委託料が発生するのか。システム改修ですけれども、約500万円かかるわけですから、改修に要する内訳的なものが分かると思うんですが、それも御説明いただきたいと思います。

あと、津波避難施設ですけれども、前回、全協でも説明いただいて、あらかじめ承知はしているんですが、当初から設計の打合せ後に加工するということは想定されていたわけ

でありまして、その加工に不測の日数を要しているということですが、不測の日数を要している要因というものが何であるか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質疑に対し、答弁を求めます。

初めに、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） ただいま、御質問をいただいた内容について、御説明いたします。

まず、基準日でございますが、昨年、12月1日時点を基準として算定をさせていただきます。

2点目、子供への加算についてですが、これは12月に補正予算を承認いただいた住民税非課税世帯の子供を含めて、5万円を給付するものでございます。

3点目、スケジュール等、国の決定後になるのかというところでございますけれども、国の交付決定が恐らく3月下旬というか、3月の中旬以降ということと言われておりますので、ただ、それを待ってからですと遅くなってしまうこともありますので、その財源に関しては、市のほうで、独自の、国の決定前に支給のほうを、財源の手当てを考えたいと考えております。

スケジュールでございますけれども、前回と同じで、システムの対象者を収集するための電算の改修に、やはり一月ぐらいかかるということで、そこから対象者の方にお知らせをして、実際、申請なりをもって支給するとなると、どうしても3月中旬以降になるということで、今、予定をしております。

4点目、委託料の内容ということですが、窓口の業務委託は、今も、この前頂いた7万円の給付分でその分で4人ほど、今、窓口の業務委託としてお願いしております。その方々がいる期間は、今回も併せてやっていただくということで、そこが、その以降というか、4月分までは前回の12月の補正予算のほうで対応させていただいて、それ以降、5月、6月の2か月分について、4名ほど、この窓口の業務委託として計上させていただいております。

あわせて、システムの改修費なんですけれども、約500万円ということなんですけれども、子供の加算の対象者を抽出するのと、均等割のみ課税世帯を抽出するのが、ちょっと別の契約ということになっておりまして、子供のほうは約264万円、均等割のみ課税世帯が231万円ということで、合わせて495万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 改修にかかる日数等は答弁にないですか。

いいですか、それでいいですか、いいですね。分かりました。

それでは次に、危機管理監。

先に、こっただけやっちゃいますか。すみません。

再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） じゃ、再質問させていただきます。

前回と同じような流れということが確認できたんですけれども、やっぱりシステムの改修、これが約1か月ということで、費用もかかるということなんですけれども、いつもなんですけれども、ここが何とか、もう少し事前に改善ができないものかなということで、いつも思うんですけれども、あくまでもその都度、対応しなければいけないものなんでしょうか。

あらかじめ、まず、対象者の抽出ということがありました。対象者というのは、自動というか、システムの回収委託を出さなければ、それが抽出できないものなのか。データ上でデータが整っていれば、電算機ですので、今持っているシステムの中でそれが変換できるような感じも持つんですけれども、その辺のところを確認させてください。

あと、市の財源を使って給付を、国の交付金決定を待たずにやっていただくということで、具体的に繰越明許も出されているんですけれども、年度内給付を目指しているのか、いないのか。よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、1点目のシステムの改修についてでございます。

本当であれば、例えば、前回、12月補正で改修をかけて、住民税非課税世帯の7万円のシステムを改修するときに、この分もということができればよかったんですけれども、やはり、システム会社のほうで、その都度、国の補正予算、予備費等も対応に向けてプログラムというのを別途、改修をかけているということで、どうしても、その都度になってしまうというか、結局、市町村のほうでリリースされる、使用できるようなリリース版が出来上がるには、やはり、その都度改修が必要ということで、独自のシステムというか、こちらの電算システムで分かる部分もあるんですけれども、やはり、正確な部分というと、どうしてもシステムの改修をもって抽出するという形を取らざるを得ないというところは、御理解いただきたいと思います。

もう一つ、2点目です。年度内の給付についてでございます。

これに関しては、私たちもやはり少しでも早く、生活に困っている方々に給付したいと考えておりますので、一応、年度内、3月下旬までには1回目の支払いのほうを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。いいですか。

次に、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

不測の理由でございますが、穴を開けたところの補強の製作の図面作成に時間がかかったことに加えまして、鉄骨がそれに加えて納入が遅れてしまったということでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 設計に時間がかかったということですが、

〔「製作です」と言う人あり〕

○16番（杉山 誠君） 製作ですが、この事業は通常、業者が決まってから、穴を開ける位置を決めて、改めて加工するということは前々から分かっていたんですが、津波避難施設ということで強度を要するということも分かっていたと思うんです。

そうすると当然、それなりの日数というか、必要な仕事が増えることも想定されていたはずなんですけれども、それでも、製作に日数がかかってというのは、技術的なものなんですか。それとも、何か他の要因があるんですか。あらかじめ、これだけの日数がかかって、穴を開ける場所を決めて、そして、強度も出さなければならないというところまで、分かっていたと思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今、議員がおっしゃるように、これらの工程については、当初から考えられていたということはありません。ただ、先ほどから危機管理監が申し上げているとおり、複合施設ということで強度の確認というところで、その日数が、やり取り、確認、ここはかなり時間を要した。

今までのいろんな工事、例えば、こども園とかも同じような工程は踏んで、こういう穴を開ける作業確認は、もちろんやってきているところです。

今回、ここについても、工程の中でかなり取られるというイメージがあまりない中で、普通のとおり進むというイメージは持っていたんですが、この強度の確認というところで、実際、施工屋に聞いたところ、このやり取りにかなり時間を要する。構造計算とかやり直しとか、その確認にかなり時間を要しているというところで、ここでの作業は時間がかかったというところで、今回、聞いております。

お答えは以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 確認というか、複合施設というところでも、複合施設であるというところでも分かっていたにもかかわらず、やはり、想定以上に日数がかかったということは、見込み違いということではよろしいですか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 見込みが甘かったという言い方になると、ちょっとあれかもしれない、当初から何考えていたんだという話になってしまうんですが、複雑な構造の計算については、そこまで時間がかかることは想定はされてなかったということで、通常の工程

の工期というか日数は考えてあったんですけれども、ここは現場の中での作業になるんですけれども、ここに時間を要したということについては、当初、少し見込みが甘かったというところはあったのかなと思います。

○議長（青木 靖君） これで杉山誠議員の質疑を終わります。

次に、9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 皆さん、おはようございます。9番、鈴木正人です。

私は、今回の補正予算の民生費の社会福祉総務費の住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯への物価高騰対応重点支援給付金事業について、確認のため伺いたいと思います。

これは、担当課が社会福祉課ということで、冒頭、補足説明でも健康福祉部長がおっしゃっていましたが、せんだっての12月の定例会の最終日に追加議案として、住民税非課税世帯への7万円支給、これは議会のほうで可決をして、今、手続に入って、これから支給という段取りになっていると思うんですけれども、その中で、新たにこういった支援の届かない方々への新たな給付金事業ということなんですけれども、実は、現場の社会福祉課の職員の中で、様々なこういう給付金事業のメニューがあって、かなり業務の上で負担がかかっているという声も聞いています。

その中で、年度末ということもあって、さらに多忙を極めると思うんですけれども、さらに市長から先ほどお話がありましたが、能登半島地震への行政職員の支援なども重なって、かなり人的な資源というものが不足して、さらに負担が増すということが懸念をされます。

そこで、部長を含め、市長もそうなんですけれども、そうした現場職員への負担感についてはどのように認識されているのかということと、あとそれを是正するために、例えば、人のやりくりが非常に厳しい中だと思んですが、他部署からの応援職員の派遣とかそういったことで体制を整えて、支援を要する方々に、なるべくスピード感を持って支給ができるような体制をどのように考えているのか、その2点について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質疑に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

○市長（菊地 豊君） コロナ禍の頃からずっと感じていることなんですけれども、我が国には危機管理という概念に基づく制度がないんですね。論文とか専門家の本では、危機管理という単語はあるんですけれども、制度として存在していないがゆえに、例えば、今回も低額所得者に給付は要りますか、要りませんかという確認をなさいますとか、それから、例えば、消費税を10%を5%にするとかゼロにするとか。

あるいは、原油。小麦はやっているわけですよね、国は。小麦は、国が買い上げて価格を調整して、国内で再販している。原油も同じことをやればいいんですけれども、そうすると、例えば、もうかっている企業も原油価格の負担の利益がいくとか、消費税全部を下げてしま

うと富裕層も利益を得るとか、そういった議論になって、やはり、直接影響を受けているところに手当てしなさいということになったんだと思うんです。これは推測ですけども。

だけれども、私なんかは物価高騰等、所得伸びてる大企業があるわけですから、その物価高騰のみが影響を受けているのは低所得者ですから、そこは給料はすぐに上がらないので、そこは速やかに対応するというのが、危機管理という概念であれば別の対策があると思うんです。そこがないものですから、どうしてもこういう複雑な制度になっていって、これを担当職員が自分たちのやり方で困っているからではなくて、その制度を採用しているがゆえに、苦しい思いをしているのですから、別の職員を充てること、あるいは臨時に誰かを採用して対応するというのが、なかなかできないという作業の内容になっているわけです。

また、この時期的には、今度は税務は税務で、確定申告でまた多忙を極めていますし、今、どこかを引き抜いて、業務を知らない方を張りつけて、より簡単になるという感じはしません。

それから、もう一つ。やはり、プラットフォームがないんですよ、システムの。ですから、担当に聞いてみますと、私も先ほどの杉山議員と全く同じことを職員に、前回、10万円給付もやった、今回もやった。それは全部システムとして積みあがっていった、よくなっていくのかと聞いたら、そうっていないので、将来、別の新型インフルエンザが出たら、また、ゼロから多分システムをつくっていくみたいな話で、結局、国営のプラットフォーム、それに状況に応じた使い方を足していくことが今できていないので。

ですから、今回も国から、地方自治体もDX化を急げと大臣からお達しがあったんですが、そもそも、やっぱり、1990年代前半にアメリカで情報ハイウェイをやったような、国策としての一元化プラットフォームの構築というものを、ちょっと急いでいただかないと、別の災害とか別の感染症が出てきたときに対応できない。

私は実務をやっていないから、詳細は分からないんですが、少なくとも担当から聞いている範囲では、現状はその事業のたびにシステムを修正しなければいけないというところであって、これは私一人というよりも、静岡県市長会あるいは全国市長会で共通の全国の課題として国に提言していくものかなと考えております。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 先ほど菊地市長のほうから、お話がありましたけれども、一応、今回、国のほうが地方公共団体向けの給付支給システムを一応、構築したというお話はあったんですけども、これが実際、詳細なところがまだ出ていない状況で、3段階に分かれて、地方公共団体の公募があったということで、第1弾のほうには応募させていただいたんですけども、そちらのほうはちょっと漏れてしまったということで、そうすると、第2弾のほうを使うと、実際、支給できるのが3月下旬以降ですよという話があった中で、そうすると国のシステムを使ってというよりも、我々独自にやったほうが早いんじゃないかということで、今回は国のシステムの応募を見送らせていただいたところではございます。

ただ、国のシステムというのは、今後、定額減税とかも含めて、市町村のほうで使っていかなければならないことになりますので、今後はそちらのシステムを使って、少しでもやはり、職員の負担感を軽減させていただきたいということで考えております。

あと、社会福祉課への支援ということで、やはり、社会福祉課の給付金の担当は、その都度、システムの改修とか、もう少し私のほうとしては、国のほうで補正予算の予備費だということではなくて、一遍に対応していただければ補正予算も1回で済んだということで、システム改修も1回で済んだということで、やはりそのあたりは国のほうにもう少し考えていただきたいという思いはあります。

あと、社会福祉課だけ負担ということではなく、やはり、部の中でもう少し応援体制を整えていくように、少しでも社会福祉課の担当職員の負担を軽減させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 市長と部長にお話しいただきましたけれども、私も認識は一緒であります。

これは、国の事業を国に代わって、各自治体のほうで窓口になって進める事業でありますけれども、そもそも、根幹の国のほうの政治家も含め、官僚も含め、根本的な対策というかやり方というのをしっかりと構築できていないがゆえに、地方にこういうしわ寄せが来ているというのは、やはり共通の認識で私もいます。

ただ、実際に事業を行うのは、あくまでも現場の職員の皆様でありますので、その辺はこうした事情もあるということを念頭に、過度に負担がかからないような配慮は、ぜひ、していただきたいと思います。

それとあと、もう1点、ちょっと確認をしたいのですが、先ほど杉山議員の質疑の中で、健康福祉部長が今回のこの事業は国の交付決定を待たずして、市独自の財源でなるべくスピーディーに支給につなげたいという話がありました。

その中で、予算書のつくり方なんですけれども、歳入のほうの国庫支出金、地方創生臨時交付金の増ということで、今回の1億470万円が歳入として企画財政課が担当でつくり上げているんですけれども、先ほどの部長の答弁だと市独自の財源でということなので、そういうことであれば、例えば、財政調整基金の取崩しをして、それを繰入金として歳入に充てるとか、そういう順序があると思うんです。

例えば、国が交付決定をしたら、財源振替で国の国庫支出金を充てるといような形が予算書のつくり方じゃないのかなというふうに思ったんですけれども、これはどういう考え方なんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） すみません。給付金の支払いに当たっては、そもそも現金が

市にあるか、ないかの話になります。ですので、手持ちの現金があれば、この地方創生臨時交付金の給付を待たずとも支払いができるということになります。現金が、キャッシュがない場合には、先ほど議員がおっしゃられたように基金の取崩しをすとか、短期の一時的な借入れをすとかみみたいな形でキャッシュを、現金を確保する手続が必要になると思いますが、基本的には手持ちの現金があれば、それをまずは支払う、それを原資にして給付金を支払うという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） そうすると、今の部長の御答弁だと、市から実際に給付金を支払うためのキャッシュはある。

だから、給付申請はするんだけど、いずれ給付決定するから、ここに国庫支出金ということで歳入科目を入れたというような認識で私は今受け取ったんですけども、実際、そのキャッシュというのはどこから融通するのですか。再度、確認します。予備費ではこんなにならないと思うんですけども。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） キャッシュはいわゆる貯金がそもそもありますので、それを使う、それがキャッシュです。何かやるたびに基金とか取り崩すとかじゃなくて、運用ではなくて市の活動資金といたしまして、そもそも現金として持っているんです。それを使うという意味ですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） おはようございます。12番、小長谷です。

議案第1号の繰越明許、松原公園津波避難複合施設整備事業について、確認をさせていただきます。

先日の全員協議会でも資料を頂いたんですけども、予算の関係で今回の貫通部の補強については当初から見込んでいたんで、新たな追加はないというような説明でしたけれども、改めて全額繰り越して、当初予算に計上するという話だったんですけども、その辺の説明をもうちょっと詳しく聞きたいのと、あと、前定例会で消防と保健所からの指導があって、1,000万円の補正予算をしているんですけども、それについても繰越しの中に計上して、改めて当初予算で計上されるのかという確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑に対し、答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監 加藤博永君登壇〕

○危機管理監（加藤博永君） 契約の話でございますが、繰越しの内訳については、工事費については7億6,579万9,000円を繰越しさせていただいて、次年度に完了するという事にいたします。

それから、12月補正でいただいた1,000万円につきましても、併せて繰り越させていただき、次年度完了というふうにさせていただきます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） その手前の話なんですけれども、今回、要するに貫通するという事は、既にもう分かっていたんで、その分の予算は計上してあって、今回、変更があったんだけど、それについての追加はないかという確認なんです。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 貫通に関する追加はございません。当初より見込んでおりますので、当初の契約の中でそこは実施いたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。工事が遅れるということについては、工場で加工する等々で遅れるんだけど、予算上はそのままという形で理解できましたので、オーケーです。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 答弁いいですか。

これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） よろしいですか。

以上で議員第1号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第1号に対し、討論のある議員は通告書を議長提出願います。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これより、議案第1号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第1号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第4、議案第2号 伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号について提案理由を申し上げます。

本案は、松原公園に整備中の津波避難複合施設の工期延長が見込まれることに伴い、条例の施行日を変更するため改正するものです。

詳細について、産業部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） 議案第2号 伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について、補足説明いたします。

本日お配りした議案書、最後のページを御覧ください。

こちらに条例議案説明資料をつけております。こちらを御覧ください。

改正の理由ですが、松原公園に整備中の津波避難複合施設の工期を延長することに伴い、

改正条例の施行日を変更するための条例改正となります。

経緯としましては、令和4年9月定例会で御審議いただいた、伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例において、公園施設として第3条第5号に津波避難複合施設（防災施設を除く）を追加する改正を行いました。

施行日につきましては、1年7か月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行するとし、施行期日を定める規則を令和5年6月28日に公布し、施行日を令和6年4月1日としました。

今回、津波避難複合施設の境界守備を変更するため、1年7か月を1年10か月に改める改正となります。

なお、規則で定める施行日につきましては、津波避難複合施設が供用開始する日といたします。

補足説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、質疑を行います。

12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷です。

すみません。今の説明で確認です。

一番最後のページに、当初は令和6年4月1日となっていたんですけども、工事の遅延というか遅れに伴い、もともと、7か月を超えないというのを10か月ということと、一番最後のところの改正後に「令和6年〇月〇日とする。」というふうにあるんですけども、これは施行日ということで、今から決められないので、施行する日をここに記入するというところでよろしいでしょうかという確認です。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷議員の質疑に対して答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） おっしゃるとおり、施行日がまだ、工期が決まっていない、供用開始日をこちらにする予定で〇月〇日と、こちら規則になりますけれども、参考としてつけさせていただきました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） すみません。今回は加工に時間がかかって工期が延びたんですけども、こんなことがあってはいけないんですけどね。

さらに、これから不測の事態が起きて工期がさらに延長されると、この条例改正もまた必要になってくるわけですね、10か月以内というのは。それだけは絶対にあってはならないことなんですけれども、地域でも4月当初、できたらゴールデンウィーク前に、こんなイベントをやろうかな、なんて考えていたんですけれども、時期が大きくずれると、例えば、みこしを出すとか太鼓を打つなんてときに梅雨に入ってしまうと、それもできなくなってしまうようなことがありますので、改めて、これ以上の遅れがないようにしていただきたいんですけれども、その辺について御意見をいただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。工期の確認ですね。

危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それにつきましては、この建物自体が津波避難複合施設、津波から生命・財産、いや、命を守る施設でございますので、それはもう、必ず一日も早い完成を目指して、私たちが管理していきますので、そこら辺はできる限り、前に前に持っていくので、それだけは頑張って達成したいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員、御指摘のとおり、できれば春休みから、遅くとも連休前という御要望がありまして、私もそのように期待しております。

遅れはしましたけれども、やっぱり土肥の海開きまでは必ず間に合わせる。そのめどは立っていますから、こういう条例改正にしたんですが、その前提としているわけなんですけれども、全国で初めての施設になります。

そこで考えたときに、非常にきつい言い方かもしれませんが、多少の設計に問題があっても、そのときは津波の影響を受けているわけだからと、もともとの設計で言われても、ないではなかったかもしれません。

しかし、やはり少しでもいいものを造りたい。百年に1回、千年に1回、市民と観光客の命を守る。あわせて、日々の使い勝手もやっぱり大事ですから、ここは時間をかけてもやはり、いいものを造っていかうということで、私も了解をしたわけです。

3か月延びてしまうのは大変残念には思いますけれども、全国どなたが視察に来られても、胸を張って、私たちが海と共に生きる観光防災まちづくりの全国のトップランナーですと、8月以降、視察に来られる方々に胸を張れるような施設にぜひ、していきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第2号に対し、討論のある議員は通告書を議長提出願います。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

討論の通告がありませんので、採決に移ります。

これより議案第2号 伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について採決を行います。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ただいま議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして令和6年伊豆市議会1月臨時会を閉会いたします。

皆様、慎重御審議、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時28分